

令和4年第3回

印西市教育委員会臨時会会議録

令和4年11月18日（金）

令和4年第3回印西市教育委員会臨時会会議録

日時：11月18日(金)午前10時

場所：印西市役所4階41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号

工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）新高花学校給食センター建設工事）

日程第 4 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて（小中学校教育用パソコン等）

日程第 5 議案第3号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて（（仮称）新高花学校給食センター調理機器一式）

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

| | | | |
|-----|----------|-------|---|
| | 教 育 長 | 大 木 | 弘 |
| 1 番 | 教育長職務代理者 | 大 野 忠 | 寄 |
| 2 番 | 委 員 | 寺 田 充 | 良 |
| 3 番 | 委 員 | 鈴 木 裕 | 枝 |
| 4 番 | 委 員 | 栃 尾 知 | 子 |

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

| | | | |
|--|-----------------------------|---------|---|
| | 教 育 部 長 | 土 屋 茂 | 巳 |
| | 教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱) | 伊 藤 | 章 |
| | 学 務 課 長 | 佐 久 間 庸 | 夫 |
| | 学 校 給 食 課 長 | 海 老 原 裕 | 之 |

学 校 給 食 課
施 設 管 理 係 長 小 池 賢 一

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課
課 長 補 佐 秋 本 康 一

教 育 総 務 課
総 務 係 係 長 荒 川 由 弥

教 育 総 務 課
総 務 係 主 査 石 原 祐 之

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長 それでは、ただいまより令和4年第3回印西市教育委員会臨時会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長 本臨時会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、学校給食課長、学校給食課施設管理係長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長 それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長 本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長 日程第2 会期の決定を行います。
本臨時会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日とします。
それでは、議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いたします。

職 務 代 理 者 それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

(議案第1号)

職 務 代 理 者 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学 校 給 食 課 長 議案第1号 工事請負契約の締結に関し議会の議決を求めることにつ

いて。

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和4年11月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明いたします。

1の名称は、（仮称）新高花学校給食センター建設工事。

2の場所は、印西市高花一丁目1番地。

3の契約方法は、制限付一般競争入札でございます。

4の契約の金額及び契約の相手方でございますが、ここで審議資料の1-5ページをご覧ください。

11月11日に入札を執行した結果、入札参加者は1者で千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地の1、古谷建設株式会社を落札候補者として決定しました。

議案第1号にお戻りください。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題なしと判断しましたことから、古谷建設株式会社と、消費税を含めました16億3,350万円で工事請負契約を締結するものでございます。

本日本議案を可決いただけましたら、12月の市議会に上程し、議決を求めたいと考えております。

それでは、工事の概要をご説明させていただきます。

審議資料1-1ページをご覧ください。

1の名称と2の場所については、先ほどご説明したとおりでございます。

3の工期でございますが、12月の市議会で可決をいただけましたら、直ちに契約を締結し、令和6年2月14日までに工事を完了する予定でございます。

続きまして、4の工事概要をご覧ください。

(1)敷地面積5,843.31平方メートル。

(2)建築面積2,172.84平方メートル。

(3)延べ床面積2,634.82平方メートル。

(4)構造規模、鉄骨造2階建て、最高高さ9.6メートル。

(5)主要用途、工場。

(6)調理能力3,000食でございます。

配置計画、平面計画、立面図につきましては、2ページから4ページに記載されているとおりでございます。

議案第1号の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

なし
質疑なしと認めます。
議案第1号について採決をします。
お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職 務 代 理 者

日程第4 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号について説明させていただきます。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和4年11月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、取得する財産について説明させていただきます。

1の取得する財産は、小中学校教育用パソコン等でございます。

2の取得方法は、制限付一般競争入札でございます。

3の購入価格及び4の契約の相手方でございますが、11月11日に入札を執行した結果、入札参加者は1者で、千葉県千葉市中央区問屋町1番35号、株式会社大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店を落札候補者として決定いたしました。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題なしと判断したことから、大崎コンピュータエンジニアリング千葉支店と、消費税を含めました2,248万4,110円で財産を取得するための契約を締結するものでございます。

本日本議案を可決いただければ、12月の市議会に上程し、議決を求めたいと考えております。

それでは、財産の取得について説明させていただきます。

審議資料2-1ページをご覧ください。

1の取得する財産の内容は、別紙のとおりでございます。

2の納入場所につきましては、印西市立小中学校ほかでございます。

3の納入期限につきましては、令和5年3月31日でございます。

4の取得理由につきましては、令和5年度の児童生徒増分の教育用パソコン及び学級増分の充電保管庫を取得するものでございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

議案第2号の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第5 議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学校給食課長

議案第3号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。

令和4年11月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それではご説明いたします。

1の取得する財産は、(仮称)新高花学校給食センター調理機器一式。

2の取得方法は、制限付一般競争入札でございます。

3の購入価格及び4の契約の相手方でございますが、ここで審議資料の3-4ページをご覧ください。

11月11日に入札を執行した結果、入札参加者は6者で、そのうち入札価格が最も安価であった千葉市中央区登戸三丁目19番9号昭栄ビル3、301号、株式会社中西製作所東関東支店を落札候補者として決定いたしました。

議案第3号にお戻りください。

その後、一般競争入札参加資格の確認を行い、参加資格に問題なしと判断しましたことから、株式会社中西製作所東関東支店と、消費税を含めました4億4,550万円で財産を取得するための契約を締結するものでございます。

本日本議案を可決いただきましたら、12月の市議会に上程し、議決を求めたいと考えております。

それでは、財産の取得の概要をご説明させていただきます。

審議資料3-1ページをご覧ください。

1の取得する財産の内容につきましては、2ページのとおりでございます。

2の納入場所は、（仮称）新高花学校給食センター、印西市高花一丁目1番地。

3の納入期限については、令和6年2月14日。

4の取得理由については、（仮称）新高花学校給食センターの建設工事に伴い、当該施設における給食調理業務に必要な調理機器一式を取得するものでございます。

調理場の平面計画については、3ページのとおりでございます。

議案第3号の説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理人
各委員
職務代理人

それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理人

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

（その他）

職務代理人
各委員
職務代理人

日程第6 その他について何かありますか。よろしいですか。

なし

それでは、これで日程第6 其他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、次回、令和4年第12回印西市教育委員会定例会は、12月20日火曜日午後3時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。12月20日午後3時からということでございます。よろしくお願ひいたします。

（閉議の宣告）

教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和4年第3回印西市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(10時14分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月18日

| | | |
|---------|-----|-----|
| 教 育 長 | 大 木 | 弘 |
| 署 名 委 員 | 寺 田 | 充 良 |